様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成３０年　６月　２０日

愛 知 県 知 事　殿

提出者

住 所　愛知県刈谷市神明町６丁目１００番地

氏 名　株式会社サーテックカリヤ

代表取締役　竹内弘一

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　（ 0566 ） 21-3541

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の２第 10 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名 称	株式会社サーテックカリヤ　大津崎工場
事業場の所在 地	愛知県刈谷市小垣江町大津崎１－４２
計画期　間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種 類	２４　金属製品製造業
②事業の規 模	３，７３０百万円
③従業員 数	２４０人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	腐食性廃酸→中和→業者委託（汚泥）→固化→管理型埋立 腐食性廃酸→中和→管理型埋立 腐食性廃アルカリ→中和→セメント燃料 特定有害廃酸→酸化・還元→管理型埋立

（日本工業規格　Ａ列４番）

（第２面）

<table>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

組織　：　工場（事業所）単位
社長
↓
管理部部長
↓
産業廃棄物処理責任者
↓
特別管理産業廃棄物責任者
↓
産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）保管管理者</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（平成２９年度）実績】別紙の通り</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>排出　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・更新頻度の見直し</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】別紙の通り</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>排出　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・更新頻度見直しの継続実施

・液管理濃度の最適化の検討継続実施</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</td></tr>
</table>

		・分別可能な廃棄物は分別を実施済み
	②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・再利用でいる廃液を分別する

（第３面）

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（平成２９年度）実績】別紙の通り		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組） ・特になし		
	②計画	【目標】別紙の通り		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組） ・社内処理を行っている、腐食性廃酸（塩酸・硫酸）について再利用を検討する		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（平成２９年度）実績】別紙の通り		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組） ・腐食性廃酸（塩酸・硫酸）を中和にて処理後、汚泥として業者にて委託処理をしている		

	②計画	【目標】別紙の通り		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組） ・処理ではなく再利用を検討する		

（第４面）

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				
	①現状	【前年度（平成２９年度）実績】別紙の通り		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組） ・特になし		
	②計画	【目標】別紙の通り		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組） ・特になし		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	①現状	【前年度（平成２９年度）実績】 別紙の通り		
		特別管理産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t

			優良認定処理業者への処理委託 量	t	t
			再生利用業者への処理委託 量	t	t
			認定熱回収業者への処理委託 量	t	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	t	t
		（これまでに実施した取組） ・腐食性廃アルカリを処理業者にて中間処理後、セメント工場にて燃料として再利用している			

（第５面）

	②計画	【目標】別紙の通り			
		特別管理産業廃棄物の種類			
		全処理委託 量		t	t
			優良認定処理業者への処理委託 量	t	t
			再生利用業者への処理委託 量	t	t
			認定熱回収業者への処理委託 量	t	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	t	t

		（今後実施する予定の取組） ・優良認定処理業者及び認定熱回収業者の積極的採用を進める
※事務処理欄		

備考

1　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が 50 トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月 30 日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④ 欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

6　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の 14 第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

7　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

8　※欄は記入しないこと。

大津崎

別紙　　（特別管理産業廃棄物）　　単位：ｔ

種類		排出量(抑制)		自社							
				再生利用		中間処理				埋立処分	
						熱回収		減量			
		実績(H28)	目標(H29)	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
1	腐食性廃ｱﾙｶﾘ	985	1,000	—	—	—	—	—	—	—	—
2	腐食性廃酸	767	800	—	—	—	—	287	300	—	—
3	特定有害廃酸	31	30	—	—	—	—	—	—	—	—
4											
5											

種類		委託									
		全処理委託量		優良業者		再生業者		熱認定業者		熱認定業者外	
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
1	腐食性廃ｱﾙｶﾘ	985	1,000	985	1,000	985	1,000	—	—	—	—
2	腐食性廃酸	480	490	480	490	—	490	—	—	—	—
3	特定有害廃酸	31	30	31	30	—	—	26	30	—	—
4											
5											